

確 認 書

(請願名・陳情名)

を提出するに当たり、下記の事項について確認します。

記

1. 意見陳述

委員会審査に付託又は回付された場合、代表者の意見陳述（5分以内）を行うことができます。

意見陳述の希望の有無

希望する                       希望しない

2. 個人情報の取り扱い

請願者又は陳情者の個人情報（団体名・氏名・住所等）が記載された文書表、又は請願書・陳情書の写しは、市議会議員、市当局、傍聴者等に配布されます。また、公文書として情報公開の対象となります。

ただし、傍聴者等への配布書類、並びに市議会ホームページへの個人情報の掲載については、申し出があれば掲載いたしません。

傍聴者等への配布並びに市議会ホームページへの掲載の可否

同意する                       同意しない

成田市議会議長 様

令和 年 月 日

請願者・陳情者（提出者）

住 所 .....

氏 名 .....  
(電話番号                      -                      - )